

見積依頼書

右京区役所地域力推進室
企画担当（田中、永田）

以下の保険について、お見積りをお願いいたします。

1 保険概要

右京区役所が実施する「右京区学藝衆講座 高津商会×木嶋神社奉賛会『撮影のプロから学ぶ映画製作ワークショップ』～自分たちの視点で残す祭の一日～」(別紙参照)に係る傷害保険および賠償責任保険。

2 加入期間

令和8年10月10日(土)、11日(日) 2日間

3 契約者(見積書の宛先)

京都市右京区長

4 補償内容

(1) 主催者・行事参加者傷害保険

ア. 概要

イベント参加中の主催者及び参加者が偶然の事故(熱中症含む)等でケガをした際に、死亡・後遺障害・入院・手術・通院保険金が補償されるもの。

イ. 対象人数

30名

ウ. 保険金の種類及び補償内容

死亡・後遺障害	4,677,000円
入院日額	3,000円
通院日額	2,000円

(2) 主催者賠償責任保険

ア. 概要

行事主催者による会場設営の管理の不備、もしくはイベント運営上のミスにより来場者など第三者の身体・生命を害す、または財物を破壊したことにより、主催者が負担する法律上の賠償責任に対して補償されるもの。

イ. 保険金の種類及び補償内容 ※いずれも免責金額なし

① 施設所有者賠償責任保険

- ・対人 1名につき支払限度額1億円
1事故につき支払限度額2億円
- ・対物 1事故につき支払限度額1,000万円

5 見積書提出期限

令和8年9月25日(金) 17時必着

6 その他

- ・ 見積額が税込 10 万円を超える場合は、見積書の原本をご提出ください。
- ・ 見積書は FAX、持参又は E メールでご提出ください（契約をお願いする場合、見積書原本を提出いただきます）。
- ・ 見積書の宛名は『京都市右京区長』としてください。
- ・ 見積金額は「税抜き」、「税込み」を必ず明記してください。
- ・ お支払いは口座振込みとなります。